

平成十四年二月二十一日提出  
質問 第二一九号

広島大学附属福山中学校の入試における第二次試験（抽選）の制度の廃止に関する質問主意書

提出者 山田敏雅

広島大学附属福山中学校の入試における第二次試験（抽選）の制度の廃止に関する質問主意書

広島大学附属福山中学校の入試における第二次試験（抽選）の制度は、合理的理由によらず、合否を判別するものであり、若い受験生を深く傷つけてしまうものと解釈でき、早急な改正が求められると考えられます。

従って、次の事項について質問致します。

一 広島大学附属福山中学校の入試においては、少なくとも、三十七年前以前から第二次試験（抽選）の制度を採用しています。これは、第一次試験で学力試験を実施し、定員の約一・五から二倍の者を合格者とし、第二次試験として、クジにより最終合格者を決定するものです。

国立中学ゆえに、成績のみで選抜ができないとの事ですが、予め募集要項に告知されているとはいえ、あるいは、受験生自ら引いたクジの結果であるとはいえ、偶然の輸えいにより、合否を決定するものであり、合理的理由のないことによる結果を、否が応でも、受け入れざるを得ないという制度は、わずか十二歳の受験生にとっては、極めて残酷です。

何十年も前に一部の大人が、机上で考えた制度により、多感な時期に遊びたい気持ちを抑制し、勉強に

励んだ子どもたちを、一旦は合格の喜びを与え、もう少しで最終合格という希望をもたせながら、突如として不合理な理由で傷つけてしまう表記制度は、我が国が批准する、子どもの権利条約第三条、公的機関による各種制度は子どもの「最善の利益」のために存在し、運用されなければならない、に明らかに違反しています。

一日も早く、一年でも早く廃止され、不合理な理由で泣かされる子どもたちを、これ以上、増やさないよう、速やかな対応をされたく、希望しますが、この制度を廃止できない理由をできるだけ具体的に回答ください。

右質問する。